

令和
7年度

神戸県民センター

広域的

地域活動

推進事業

地域課題の解決に向けたコミュニティの強化や
地域の活性化につながる交流活動など
広域的に活動する地域団体の取組を
支援します。

詳しくは、裏面をご覧ください→

令和7年度 神戸県民センター 広域的地域活動推進事業

～地域課題の解決に向けたコミュニティの強化や地域活性化につながる
交流活動など、広域的に活動する地域団体の取組を支援します～

○対象団体

神戸市内の地域団体で、区の連合組織または区の連合組織によって構成される市域全体で活動する団体（ただし、連合組織を構成員とする実行委員会を含む。）

◎地域団体の連合組織とは

自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、まちづくり協議会などの地域団体が区域でまとまって連合した組織

【例】・〇〇区自治会連合会 ・〇〇区連合婦人会 ・〇〇区老人クラブ連合会

○対象事業

地域課題の解決に向けたコミュニティの強化や地域の活性化につながる交流活動等の取組

○対象事業例

- ・地域住民と外国人との多文化交流イベント
- ・高齢者を対象とした健康づくり・居場所づくりの取組
- ・多世代交流を目的とした地域の子どものよる楽器演奏・合唱発表文化祭



男の料理教室

※令和5年度より、同一の事業内容に対する助成は「最大3回まで」となっています。

○補助率(上限)

定額（30万円を上限）

○補助対象経費

- ・イベント開催に必要な経費

【例】チラシ・ポスター等印刷費、郵便料、通信料、消耗品費、会場使用料、機器レンタル料、イベント保険料、講演会等の外部講師への謝金など

○補助対象期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)の期間に実施され、完了する事業

○募集期間

令和7年3月19日(水)～令和8年2月27日(金)

なお、予定件数に達した場合は期間内に募集を終了する場合があります。

○お問い合わせ

兵庫県神戸県民センター県民躍動室総務防災課企画防災担当

(電話) 078-647-9076 (メール) kobe_kem@pref.hyogo.lg.jp